

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実
を求める請願書

提出 平成28年8月30日

伊勢市議会議長 中山 裕 司 様

紹介議員

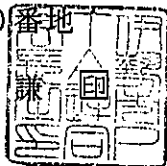
上 下 子 和 生
世 古 明
西 山 則 夫
上 田 修 一
佐 方 丹 久 記
浜 口 和 久
品 川 幸 久

提出者

伊勢市PTA連合会

三重県伊勢市小俣町元町540番地

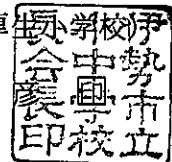
会 長 美 濃 松



三重県伊勢市小中学校校長会

三重県伊勢市一志町1-4 (厚木小学校)

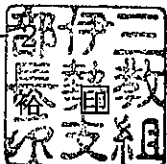
会 長 西 村 康



三重県教職員組合伊勢支部

三重県伊勢市西豊浜町916-1

支 部 長 中 井 一



請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう決意いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」、「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立された制度です。1985年以降、国と地方の役割分担・財政状況等をふまえて、義務教育費国庫負担金の一般財源化がおしすすめられ、2004年までに教材費や旅費などが一般財源化されました。公立小中学校等の教職員給与費については、教職員の確保と適正配置のため、国庫による負担がなされてきましたが、2006年から国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。

そのようななか、義務教育にかかわる公的支出に、各自治体間での差異が生じています。例えば、1985年に一般財源化された教材費のうち図書費については、「学校図書館図書標準」によって学校図書館の図書整備を図るための目標が設定されておりますが、目標達成をしているのは少数であります。三重県においても、実際にその標準を満たしている公立小中学校は、小学校で46.9%、中学校で27.6%にとどまっています。

2020年度からの導入が検討されている「デジタル教科書」については、検討会議の中間まとめにおいて、「無償措置の対象とすることは、直ちには困難である」ことが示されており、導入にあたって、自治体の財政状況により地域格差が生じてはいけません。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、その時々々の地方財政状況に影響されることのないよう、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を強く切望するものです。